

憲法25条・地方自治法1条をふまえた社会保障施策の充実

(2009年9月1日現在)

「国民の生存権、国の社会保障的義務」を定めた憲法第25条と、「地方自治の本旨、住民の福祉の増進」を定めた地方自治法第1条をふまえて、医療・介護・福祉など社会保障施策の充実をすすめることが極めて大切である。この陳情に対する回答の評価は難しい面があるが、今後ともこの点を各自治体に追及していくことが必要である。また、「回答なし」が多い点も気になる点である。

市町村名		憲法第25条、地方自治法第1条をふまえて、医療・介護・福祉など社会保障施策の充実をすすめてください。
1	名古屋市	従来から、地方自治法の趣旨に則り、行財政運営を進めているところでございます。医療・介護・福祉など社会保障・福祉の施策につきましても、法の趣旨を踏まえ、持続的・安定的な制度の確立に努めているところでございます。
2	豊橋市	※回答なし
3	岡崎市	本市は、市民がお互いの価値観と人権を尊重し合い、自立した生活者としての自覚を持つ中、市民・企業・行政による相互の信頼関係に基づく協同のまちづくりを基本理念とした「総合計画」をベースに行政を展開しています。「住民の福祉の増進」については、総合計画の「安心して暮らせる人にやさしいまちづくり」において、保健医療・社会福祉・社会保障の各項目で施策の基本方針・体系・展開を示す中、基本的人権や生存権を念頭においた各種施策を展開しています。
4	一宮市	介護・福祉・医療など社会保障施策の充実は、第6次総合計画の基本計画の中で、保健・医療と福祉の充実として“健やかでいきいきと暮らせるまちづくり”を目指しています。
5	瀬戸市	社会保障施策も自治体が担うべき役割の一つとして認識し、担うべき範囲等全体的バランスを踏まえてすすめていきます。
6	半田市	<p>憲法25条は、第1項で「すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利」を規定し、第2項で「社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上及び増進に努めなければならない」と国民の権利と国の義務が定められています。また、地方自治法第1条では、「国と地方公共団体との間の基本的関係」を明確にし、「地方公共団体における民主的にして能率的な行政の確保を図る」とされ、国と地方の対等・協力の関係と地方公共団体の民主的な効率性を明確にしています。これらのことから地方自治体は、国と同様に住民福祉の増進を図りつつ、行政運営の上では、効率性を強く要請されているところでは、こうした規定のある中、本市は2009年度予算で、新たに子ども医療費の通院医療費の自己負担分の無料化について小学校3年生から小学校6年生まで拡大し、子育て支援をいっそう充実させています。また、妊婦の健康管理の充実のために妊婦検診公費助成を拡大するなど福祉施策を充実させています。</p> <p>本市では、市政運営の原則である「市民福祉の向上」を図りつつ、本市の普遍的な都市像である「健康で明るく豊かなまちづくり」を達成し、市民が健康でいきいきと暮らすことができ、すべての人々が安心して生きがいに満ちた生活を営むことのできるよう、誰もが快適にまちを楽しみながら暮らすことのできるまちづくりを目指しています。</p>
7	春日井市	<p>高齢者総合福祉計画、地域福祉計画及び障がい者総合福祉計画に基づき、限られた財源の中で市民満足度の最大化を図ることができるよう、計画的に高齢者福祉及び障がい者福祉の増進に努めていきます。</p> <p>また、国民健康保険事業、福祉医療制度につきましては、今後も社会情勢の変化などに対応しながら、制度の見直し等を進めていきます。</p>
8	豊川市	医療・介護・福祉など社会保障施策を推進します。
9	津島市	※回答なし
10	碧南市	憲法第25条、地方自治法第1条をふまえて医療・介護・福祉をはじめとする社会保障施策の充実を図るよう努めてまいります。
11	刈谷市	<p>すべての市民が、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有していることを基に、市民の福祉増進を図っていく考えであります。</p> <p>限りある予算の中で、市民のニーズを見極めながら、必要な施策を推し進めていく所存であります。</p>
12	豊田市	※文書回答なし
13	安城市	※回答なし
14	西尾市	国の制度に準じ実施します。
15	蒲郡市	確かにお聞きしました。

市町村名	憲法第25条、地方自治法第1条をふまえて、医療・介護・福祉など社会保障施策の充実をすすめてください。
16 犬山市	生存権の確保を基本として、社会保障施策の推進を図り、住民福祉の増進に努めています。
17 常滑市	住民の福祉の増進を基本に、医療・介護・福祉などの社会保障施策において、自治体として必要な事業の充実を努めています。
18 江南市	社会保障施策を展開していくうえにおいては、厳しい財政状況の中、公平・公正な福祉行政を推進していくとともに、高齢者・障害者の皆さんの福祉の向上に努めてまいります。
19 小牧市	法の趣旨を尊重し、第6次小牧市総合計画に基づく効率的な行財政運営に努めます。
20 稲沢市	※回答なし
21 新城市	地方自治体の行政運営当たっては、憲法及び地方自治法を基本にすえて各種行政施策を行うものであり、この姿勢は将来にわたって変わるものではなく、又変わってはならないと考えています。しかしながら、地方自治を取り巻く環境は大きく変化しており、少子高齢化社会への急速な進展の中で、国の行財政改革の動き、又高齢者医療・高齢者介護や障害者福祉の大きな変革の動きがなされているところであるが、こうした改革が地域住民に十分理解され有効に活用がなされるよう進めるとともに、今後生じてくる課題等についての改革を見出せるよう努力し、充実してまいります。
22 東海市	地方公共団体は、憲法を始めとする法令の規定により、各種事務事業を実施しているものであり、東海市では、住民の福祉の増進のために社会保障施策の充実を総合的・計画的に施策を行うこととしています。
23 大府市	今後とも、憲法、地方自治法の趣旨に沿って、市民生活の健全な安全のため、医療・介護・福祉などの社会保障施策の充実に向け、努力してまいります。
24 知多市	今後とも、憲法、地方自治法の趣旨に沿って、市民生活の健全な安全のため、医療・介護・福祉などの社会保障施策の充実に向け、努力してまいります。
25 知立市	※回答なし
26 尾張旭市	引き続き努力します。
27 高浜市	法の趣旨に沿って、住民福祉の増進を行政の基本としています。
28 岩倉市	福祉に携わる公務員として、憲法第25条、地方自治法第1条に基づいて事務を遂行することは、最も基本的なことであると考えています。常にこれらの条文に立ち返りながら、社会保障施策の充実に努めます。
29 豊明市	※回答なし
30 日進市	「住民の福祉の増進」は、行財政運営の一つと捉え、社会保障施策の充実を図っていきます。
31 田原市	※回答なし
32 愛西市	憲法の基本理念を尊重した法律・条令等の規定に基づき、社会保障施策の充実を図り遂行します。地方自治法の趣旨に則り、民主的にして健全な行財政運営の執行に努めます。
33 清須市	※回答なし
34 北名古屋	生活実態を的確に把握し、低所得者の経済的な自立と生活意欲の助長を図るとともに、生活保護制度、国民健康保険制度、介護保険制度等の適正な運営に努めます。
35 弥富市	※回答なし
36 東郷町	介護保険法及び高齢者保健福祉計画に基づき、「高齢者の健康な暮らしと利用しやすいシステム」を基本理念に掲げ、「生きがいをもって生活のできる環境づくり」、「安心して生活することのできる環境づくり」の重点施策を展開していきます。 財政的に厳しい状況ですが、引き続き福祉医療の充実に努めていきたいと考えています。
37 長久手町	意見として参考とさせていただきます。
38 豊山町	関係法令を遵守し、各種社会保障施策の充実に努めている。
40 大口町	民でできることは民でといった考え方のもと、行政の本来的な役割であるセーフティーネットなどの最低限の社会保障をしっかりと担っていく。
41 扶桑町	地方自治の本旨に則って、住民の福祉の増進を図ることを基本にして、地域における行政を自主的かつ総合的に実施します。
42 七宝町	自治体として、住民福祉を最大の基本理念にもち、合理的・有効的な行政運営を推進する。
43 美和町	※回答なし

市町村名	憲法第25条、地方自治法第1条をふまえて、医療・介護・福祉など社会保障施策の充実をすすめてください。
44 甚目寺町	2005年度末に策定した第二次甚目寺町行政改革大綱の基本方針の一番に住民満足度の向上を掲げています。特に町単独事業で実施している小学校修了までの医療費支給事業については、町財政の状況を勘案しながら可能な限り継続していきたいと考えており、社会保障施策の充実に向けての基本姿勢を堅持していきたいと考えています。また、行政サービス制限条例につきましては、現在のところ定める予定はありません。
45 大治町	※回答なし
46 蟹江町	努力します。
47 飛島村	飛島村では、全ての村民が安心して幸せな毎日を過ごせるよう「生き生き長寿村構想」を核に福祉の充実に取り組みながら生き生きと元気に暮らせる日本一長寿村を目指して今後においても諸施策を展開していきます。
48 阿久比町	予算の範囲内において、充実に努めています。
49 東浦町	今後とも、憲法、地方自治法の趣旨に沿って、市民生活の健全な安定のため、医療・介護・福祉などの社会保障施策の充実に向け、努力してまいります。
50 南知多町	※回答なし
51 美浜町	※回答なし
52 武豊町	介護・福祉サービスにつきましては、介護保険法及び福祉関係法に準じて施行してまいります。
53 一色町	住民の福祉の増進を行財政運営の基本としている。
54 吉良町	法に基づき、住民の福祉の増進を図ることを基本にします。
55 幡豆町	法に基づき、住民の福祉の増進を図ることを基本としています。
56 幸田町	社会保障関係の見直しが頻繁に行われる中、施行に当たっては職員の十分な制度理解とともに、該当者には個別通知するなどの周知を随時行い、利用できる施策を進めていきます。
57 三好町	※文書回答なし
58 設楽町	財政規模も小さく、余裕のある財政運営ができない状況ですが、限られた予算の中で住民の福祉の充実に努めていきます。
59 東栄町	2006年から2015年の10年間の第5次東栄町総合計画に基づき、「いきいきと健やかに暮らす人づくり」を基本方針として推進します。子どもから高齢者まで住民一人ひとりが心身ともに健やかに元気でいきいきと暮らせるよう、保健・福祉・医療の充実を図る。
60 豊根村	村員全員が、いつまでも健康で文化的な生活が送れるよう、引き続き社会福祉の充実に取り組んでまいります。
61 小坂井町	本町は「健やかでぬくもりのあるまちづくり」をスローガンに、少子・高齢社会に向けて、すべての人が健やかに暮らし、また、高齢者や障害者に優しく、家族や地域で助け合うことができるまちづくりをめざしています。